



2026年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2026年1月8日

上場取引所 東・札

上場会社名 イオン北海道株式会社

コード番号 7512

URL <https://www.aeon-hokkaido.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 青柳 英樹

問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員

(氏名) 田花 康一

TEL (011)865-9111

管理本部長

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 有

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年2月期第3四半期の業績 (2025年3月1日～2025年11月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年2月期第3四半期	277,349	8.9	3,622	△2.2	3,386	△13.4	1,905	△0.3
2025年2月期第3四半期	254,582	5.1	3,703	△33.1	3,910	△29.7	1,910	△39.6

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年2月期第3四半期	13.67	13.66
2025年2月期第3四半期	13.72	13.71

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2026年2月期第3四半期	196,580	72,747	37.0	521.60
2025年2月期	187,262	73,063	39.0	523.85

(参考) 自己資本 2026年2月期第3四半期 72,687百万円 2025年2月期 72,974百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年2月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 16.00	円 銭 16.00
2026年2月期	—	0.00	—	—	—
2026年2月期(予想)				16.00	16.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2026年2月期の業績予想 (2025年3月1日～2026年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	382,000	7.9	9,800	24.2	9,500	18.5	5,000	38.6	35.89

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |
- (注) 詳細は、添付資料9ページ「2. 四半期財務諸表及び主な注記 (4) 四半期財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更に関する注記）」をご覧ください。
- (3) 発行済株式数（普通株式）
- | | | | | |
|---------------------|------------|--------------|------------|--------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 2026年2月期3Q | 139,420,284株 | 2025年2月期 | 139,420,284株 |
| ② 期末自己株式数 | 2026年2月期3Q | 64,785株 | 2025年2月期 | 116,532株 |
| ③ 期中平均株式数（四半期累計） | 2026年2月期3Q | 139,341,626株 | 2025年2月期3Q | 139,260,605株 |

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査 : 有（任意）
法人によるレビュー

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料4ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（四半期決算補足説明資料の入手方法について）

四半期決算補足説明資料はT D n e tで同日開示するとともに、当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	7
第3四半期累計期間	7
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	8
(4) 四半期財務諸表に関する注記事項	9
(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(会計方針の変更に関する注記)	9
(四半期損益計算書に関する注記)	9
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
(株主資本等関係)	10
(セグメント情報等の注記)	10
(収益認識関係)	10
(1株当たり情報)	11
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	12

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間（2025年3月1日～2025年11月30日）における国内経済は、雇用・所得環境の改善により、景気は緩やかな回復基調が続いている。一方で、米国の通商政策や中東情勢など不安定な国際情勢が続き、先行きは依然として不透明です。当社の経営基盤である北海道では、設備投資の活発化や持続的な賃金上昇により景気は持ち直しの動きが見られますが、物価上昇が続く中で消費者の節約志向が根強く、生活防衛意識も高止まりしています。

このような環境下、当社は中期5カ年経営計画の最終年度として「北海道のヘルス＆ウェルネスを支える企業」の実現に向け、「商品と店舗の付加価値向上」「顧客化の推進」「地域との連携」「収益構造の改革」に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の売上高は、2,773億49百万円（前年同期比108.9%）となり、過去最高となりました。営業総利益は、867億47百万円（前年同期比106.9%）となりました。

販売費及び一般管理費は831億25百万円（前年同期比107.4%）となりました。営業利益は36億22百万円（前年同期比97.8%）、経常利益は33億86百万円（前年同期比86.6%）、四半期純利益は19億5百万円（前年同期比99.7%）となりました。なお、第3四半期会計期間比較では各段階利益ともに増益となりました。

業態別の売上高は、GMS（総合スーパー）は1,530億71百万円（前年同期比109.6%、既存店前年同期比100.7%）、SM（スーパーマーケット）は812億79百万円（前年同期比104.8%、既存店前年同期比101.6%）、DS（ディスカウントストア）は476億17百万円（前年同期比113.8%、既存店前年同期比104.4%）となりました（「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」の適用影響を除いて算出）。

ライン別について、衣料部門は依然節約志向影響が根強く、前年同期比99.8%（既存店前年同期比96.9%）と減収となりました。食品部門は前年同期比109.9%（既存店前年同期比102.1%）、住居余暇部門は前年同期比107.4%（既存店前年同期比101.2%）となりました。

当第3四半期累計期間において、当社が実施した取り組みは、次のとおりであります。

店舗戦略においては、株式会社西友から承継した店舗の活性化を進めました。9月に「イオン札幌手稲駅前ショッピングセンター」と「マックスバリュ宮の沢店」の2店舗を活性化し、当社および地域で初めてとなるテナント誘致や売場レイアウトの全面刷新により、店舗魅力の向上を図りました。11月には「イオン札幌清田ショッピングセンター」内の直営売場をDS業態である「ザ・ビッグ清田店」へ業態転換しました。札幌市清田区へのDS業態の出店は当社として初めてで、オープン後は好調に推移しています。

既存店の活性化として、「イオン千歳店」において地域最大級の食品の品揃えを実現すべく売場面積を約1割拡大するとともに、子ども衣料品やホビー、ゲーム、アミューズメント施設を集約した「キッズリパブリック」ゾーンを新設し、買い物から遊びまで家族で楽しめる空間を創出するなど大幅リニューアルを実施しました。また、12月には道内初導入のアミューズメントテナント「らくがキッズ」を新規オープンし、ファミリー層の来店促進を図りました。

今年度新設したディベロッパー本部は、地域交流の場として文化芸術の発信を推進し、10月にイオンモール札幌平岡にて「第1回 AEON HOKKAIDO DANCE Carnival」を開催しました。高校ダンス部10チームがパフォーマンスを披露し、プロダンサーによる審査とアドバイスをいただいたほか、キッズダンススクールの発表やプロダンサーとの共演の機会を設け、地域文化の活性化を推進しました。

当社ならではの販売促進強化の取り組みとして、北海道日本ハムファイターズをオフィシャルスポンサーとして応援し、お客さまとともに盛り上がりを分かち合う「感動MAX！ありがとうセール」を実施しました。また、11月には「イオン 超！ブラックフライデーセール」を開催し、衣食住それぞれお買い得商品をご用意するとともにこの時期に欠かせない冬物商品の割引セールやポイント付与の特別企画を実施し、好調に推移しました。

商品戦略では、値上げの波が押し寄せる中で、イオンのプライベートブランド（以下、PB）「トップバリュ」の厳選品目の値下げを行い、積極的にPRし販売強化した結果、価格訴求型である「トップバリュベストプライス」が売上高前年同期比111.4%と好調に推移しました。また、差別化商品の取り組みとして当社のこだわりが詰まった「本気！」シリーズのさらなる品質向上に取り組み、唐揚げとんかつをリニューアルしたほか、「良い肉を、良いタレで」をコンセプトに、北海道産の素材にこだわり北海道民にピッタリな味付けに仕上げた「ソラチ すき焼き割下」も新発売しました。

衣料、住居余暇の取り組みとして、衣料では気候変動に合わせた展開とともに、北海道の冬に合わせたオリジナルアウターや冬靴を開発・品揃えしたほか、ビジネススタイルのカジュアル化に対応するため従来の「URBAN SQUARE」に加えて、新たにレディス用の「URBAN PLUS」を展開し、好調に推移しております。住居余暇においては光熱費が家計を圧迫する中、温かく過ごせる商品を積極的に展開し、吸湿発熱素材を使用したPBの「ホームコーディヒート」を使用した商品を拡充しました。併せて、ゲーム機本体・ソフトの販売強化のほか、新たにキャラクター関連商品の集合展開を実施し好調に推移しました。

顧客化の推進においては、WAONボーナスポイント、新規会員への特典付与などに積極的に取り組んだほか、i AEONアプリの会員数拡大とAEON Pay利用促進を目的に、7月より「AEON Payデー」を開始し、認知が拡大したことで会員数は約77万人となりました。

生産性向上の取り組みにおいては、従前より進めている電子棚札、セルフレジ、タッチパネルモニター「C I ボード」導入を推進し、業務の効率化が進み、人時生産性は既存店前年同期比103.4%となりました。

サステナブル経営の推進では、従業員が地域の社会課題解決へ向けて取り組む「イオン ハートフルボランティア」の一環として、9月、「豊平川のサケ産卵環境改善活動」に従業員が参加し、持続可能なサケ資源の保護に貢献しました。また、10月には公益財団法人イオン環境財団が厚真町において400本のさくらを植樹した際、当社の株主さま参加型にて実施し、理念の共有や対話の機会創出につなげることができました。

当社は、これからもサステナブル経営を実践し、お客さまに「イオンのあるまちに住みたい」と思っていただけるよう事業改革を進めてまいります。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期会計期間末の資産は1,965億80百万円となり、前事業年度末に比べ93億17百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動資産が76億43百万円、固定資産が16億74百万円それぞれ増加したためであります。流動資産の増加は、現金及び預金が26億22百万円、流動資産のその他(未収入金 等)が31億57百万円、商品が17億42百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定資産の増加は、投資その他の資産のその他(前払年金費用 等)が19億4百万円減少したのに対し、店舗の活性化やイオンモール札幌苗穂の信託受益権取得等により、建物・土地・工具、器具及び備品等の有形固定資産が32億2百万円増加したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は1,238億32百万円となり、前事業年度末に比べ96億33百万円増加いたしました。

内訳としましては、流動負債が6億57百万円、固定負債が89億75百万円それぞれ増加したためであります。流動負債の増加は、短期借入金が117億円、賞与引当金が7億46百万円それぞれ減少したのに対し、支払手形及び買掛金が67億62百万円、流動負債のその他(預り金、未払費用 等)が56億64百万円、未払法人税等が5億63百万円それぞれ増加したこと等が主な要因であります。固定負債の増加は、長期借入金が90億円増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は727億47百万円となり、前事業年度末に比べ3億15百万円減少いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上により19億5百万円増加したのに対し、配当の実施により22億28百万円減少したこと等が主な要因であります。

この結果、自己資本比率は37.0%(前事業年度末は39.0%)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、期首に比べ26億22百万円増加し69億93百万円となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は189億26百万円(前年同期は153億48百万円の収入)となりました。これは主に、未収入金の増加額39億88百万円、棚卸資産の増加額17億13百万円、法人税等の支払額7億97百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益26億50百万円、減価償却費57億94百万円、仕入債務の増加額67億62百万円、預り金の増加額47億45百万円等により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は113億69百万円(前年同期は287億60百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入12億58百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出126億12百万円等により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は49億34百万円(前年同期は151億72百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入160億円により資金が増加したのに対し、短期借入金の純減少額149億円、長期借入金の返済による支出38億円、配当金の支払額22億26百万円等により資金が減少したためであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年4月11日に「2025年2月期 決算短信」において公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,370	6,993
受取手形及び売掛金	564	686
商品	18,837	20,580
その他	13,676	16,834
貸倒引当金	△2	△3
流動資産合計	37,446	45,090
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	55,218	56,291
構築物（純額）	3,246	3,226
機械及び装置（純額）	1,317	1,196
工具、器具及び備品（純額）	13,205	14,172
土地	46,566	47,865
リース資産（純額）	233	219
建設仮勘定	335	354
有形固定資産合計	120,123	123,326
無形固定資産		
その他	7,519	7,237
無形固定資産合計	7,519	7,237
投資その他の資産		
差入保証金	12,410	12,309
繰延税金資産	6,879	7,606
その他	4,368	2,464
貸倒引当金	△1,485	△1,453
投資その他の資産合計	22,173	20,926
固定資産合計	149,815	151,489
資産合計	187,262	196,580

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	29,945	36,707
短期借入金	23,600	11,900
未払法人税等	766	1,329
賞与引当金	1,104	358
役員業績報酬引当金	16	16
店舗閉鎖損失引当金	76	190
その他	24,349	30,014
流動負債合計	79,858	80,515
固定負債		
長期借入金	22,600	31,600
長期預り保証金	9,232	9,259
資産除去債務	2,231	2,190
その他	276	266
固定負債合計	34,340	43,316
負債合計	114,199	123,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	23,697	23,704
利益剰余金	43,244	42,921
自己株式	△67	△37
株主資本合計	72,974	72,687
新株予約権	88	59
純資産合計	73,063	72,747
負債純資産合計	187,262	196,580

(2) 四半期損益計算書

(第3四半期累計期間)

	(単位：百万円)	
	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
売上高	254,582	277,349
売上原価	190,675	208,595
売上総利益	63,906	68,754
営業収入	17,228	17,993
営業総利益	81,135	86,747
販売費及び一般管理費	※ 77,432	※ 83,125
営業利益	3,703	3,622
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	0	0
テナント退店解約金	34	19
受取保険金	60	18
補助金収入	232	96
貸倒引当金戻入額	9	26
その他	30	34
営業外収益合計	371	198
営業外費用		
支払利息	123	386
店舗事故損失	27	26
その他	13	21
営業外費用合計	164	434
経常利益	3,910	3,386
特別利益		
固定資産売却益	—	81
特別利益合計	—	81
特別損失		
固定資産除却損	40	26
減損損失	854	597
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	190
その他	0	3
特別損失合計	895	817
税引前四半期純利益	3,014	2,650
法人税、住民税及び事業税	1,319	1,472
法人税等調整額	△215	△726
法人税等合計	1,104	745
四半期純利益	1,910	1,905

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,014	2,650
減価償却費	5,206	5,794
のれん償却額	49	158
減損損失	854	597
店舗閉鎖損失	—	190
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△188	△25
賞与引当金の増減額（△は減少）	△784	△746
役員業績報酬引当金の増減額（△は減少）	△26	△0
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△15	△76
受取利息及び受取配当金	△3	△3
支払利息	123	386
固定資産除却損	40	26
売上債権の増減額（△は増加）	△254	△122
未収入金の増減額（△は増加）	△2,983	△3,988
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,906	△1,713
仕入債務の増減額（△は減少）	6,751	6,762
預り金の増減額（△は減少）	4,946	4,745
その他	3,180	5,346
小計	18,005	19,981
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	△88	△260
法人税等の支払額	△2,572	△797
営業活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,348	18,926
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,653	△12,612
有形固定資産の売却による収入	174	103
無形固定資産の取得による支出	△221	△130
事業譲受による支出	△17,000	—
投資有価証券の償還による収入	10	40
差入保証金の差入による支出	△129	△12
差入保証金の回収による収入	31	1,258
預り保証金の受入による収入	363	323
預り保証金の返還による支出	△335	△295
その他	—	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,760	△11,369
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	20,100	△14,900
長期借入れによる収入	—	16,000
長期借入金の返済による支出	△2,695	△3,800
リース債務の返済による支出	△7	△8
配当金の支払額	△2,225	△2,226
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,172	△4,934
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,760	2,622
現金及び現金同等物の期首残高	3,838	4,370
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,599	※ 6,993

(4) 四半期財務諸表に関する注記事項

(四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しております。

なお、当該会計方針の変更による四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期損益計算書に関する注記)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
従業員給料及び賞与	29,750 百万円	32,159 百万円
賃借料	9,090	9,468
減価償却費	5,206	5,794
水道光熱費	4,597	5,065
広告宣伝費	3,058	3,191
賞与引当金繰入額	346	358
退職給付費用	282	291

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	5,599 百万円	6,993 百万円
現金及び現金同等物	5,599	6,993

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間（自2024年3月1日 至2024年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年4月10日 取締役会	普通株式	2,227	16	2024年2月29日	2024年4月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自2025年3月1日 至2025年11月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年4月11日 取締役会	普通株式	2,228	16	2025年2月28日	2025年5月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)

当社は小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、小売事業及びその付随業務の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
衣料品	15,331	15,298
食品	207,285	227,721
住居・余暇	31,864	34,209
その他	100	119
売上高 計	254,582	277,349
手数料収入	3,981	4,037
顧客との契約から生じる収益	258,563	281,386
その他の収益(注)	13,246	13,956
外部顧客への売上高	271,810	295,342

(注) 「その他の収益」は当社の店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	13円72銭	13円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益（百万円）	1,910	1,905
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	1,910	1,905
普通株式の期中平均株式数（千株）	139,260	139,341
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	13円71銭	13円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	152	85
（うち新株予約権）	(152)	(85)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	————	————

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年1月7日

イオン北海道 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久世 浩一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 勝啓
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイオン北海道株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2025年9月1日から2025年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2025年3月1日から2025年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、イオン北海道株式会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人札幌証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれておりません。